

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり  
 特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十三年三月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人ねこMama	特定非営利活動法人e子育てセンター
の代表者	國澤 雅子	香川 恭子
の主たる事務所の所在地	広島県福山市神辺町大字新徳田三三番地	広島市安佐南区西原八丁目一三番四―B一〇一
定款に記載された目的	この法人は、動物の保護・養育・治療活動などを行い、新しい飼い主を探す里親活動を行うとともに、人と動物が適正に共生でき、動物とふれあう機会を提供するための各種事業・運営を行い、生命への思いやりや命の尊さを啓発し、動物愛護・共生の情操教育を広め、人間と動物達が共に生きる住みよい社会の構築に貢献することを目的とする。	この法人は、子育て中の親が安心して子育てできる社会の実現をめざし、子育てをサポートする人材の育成やコーディネート、親子が安心して過ごせる場の提供事業等を行い、子どもと親の豊かな成長と社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。
申請のあつた年月日	平成二十三年二月二十八日	平成二十三年三月一日